

京都府の奨学金返済支援制度浸透中！

就労・奨学金返済一体型支援事業

京都府が実施する中小企業の従業員が学生時代に借りた奨学金の返済を支援する補助制度が活用されてきている。従業員は最大90万円を6年間で受け取り、そのうち京都府が半額を負担する。この制度を利用する企業数が、この3年間で264社と倍増した。ただ、導入企業数は全体から見ると、まだ1%にも満たず、さらなる制度の浸透を図る。

＜解説＞2017年度にこの制度は新設された。若年者の経済支援と中小企業の人材確保を目的に、名称は「就労・奨学金返済一体型支援事業」。従業員への返済支援を行う中小企業に、最長6年間補助する。従業員が正社員になってから1～3年間は上限9万円、4～6年目は6万円で、企業が6年間で45万円を負担すれば、京都府も同様に45万円を負担する。年齢制限はなく、中途採用者でも構わない。利用する企業数は、当初14社35人だったが、翌年度には127社445人、21年度には182社564人と拡がり、22年度は222社636人、23年度は264社720人と確実に増加し



ている。予算規模も4100万円と増えてきた。利用している某社の例では、女性社員が学生時代に借りた金額は240万円で、返済額は月額1万5千円。完済までにこの計算だと13年かかる。この支援制度を利用することで、返済額が90万円減少するので、将来不安が大きく軽減されたという。利用企業の業種別では、製造業が35%と圧倒的に多く、以下、建設業15%、サービス業13%と続く。主に人材不足が顕著な業種が多い。利用する企業側では、6年間で45万円の負担にはなるが、この制度を利用することで求人効果が上がることが明確になり、アピールもしやすい。人材の採用につながるなら、費用対効果は大きいと考える。また、制度の周知が徹底していないので、利用企業数が少ない。利用企業での合同説明会の開催も検討中。京都府では、導入企業数の目標を325社まで増やす計画を立てている。福知山市、八幡市、久御山町は京都府の補助にさらに上乗せを実施している。また、従業員に直接支援金を支給する自治体もある。京都は働きやすいというイメージを持ってもらうために、他府県からの移住や人手不足解消につなげたいという目論見がある。

